

お知らせ

税金

令和8年度 償却資産申告書を送付

令和8年1月1日（賦課期日）に市内で事業を行っている個人または法人の方は、所有している償却資産について、1月31日（土）までに申告を行ってください。すでに登録されている方には、12月上旬に償却資産申告案内を送付します。案内が届かない方や新しく事業を開始した方は、連絡してください。

窓口での申告受付 令和8年1月5日（月）～2月2日（月）（令和8年1月1日現在の償却資産についての申告）

e-TAX（エルタックス）による電子申告
インターネットを通じて、オフィスや自宅から申告できます。e-TAXに対応した市販の税務・会計ソフトが利用できるほか、e-TAX対応ソフトウェアの Pcdesk（ピーシーデスク）を無料でダウンロードすることもできます。詳しくはe-TAXのウェブサイトをご覧ください。

問合せ 課税課資産税係 内157



▲償却資産の申告（市公式サイト）



▲e-TAXウェブサイト

遅れてしまうときはまず連絡！
滞納にペリットはありません

やむを得ない事情で期限内の納付ができないときは、期限内に連絡の上、手続きをしてください。

●市の税金は行政サービスを提供するための大切な財源

市の税金は、市民の皆さんの教育・文化や福祉の充実、産業の振興、都市整備などの行政サービスに、市の保険税や保険料は、国民健康保険、後期高齢者医療や介護保険サービスの提供に用いられています。

税金の滞納は行政運営への影響が大きく、行政サービスの提供に支障を来すことにもなります。適正な納付や手続きをお願いいたします。

●いろいろ選べる市税等の納付方法

▼窓口での納付：市役所、金融機関、コンビニエンスストア

▼ウェブから納付：PayPayなどのスマートフォンアプリ

▼羽村市納付サイト（e-RECE 公金支払い、クレジットカード決済）

預貯金口座やクレジットカードから納期限ごとに自動で納付することもできます。詳しくは、市公式サイト「市税等の納付方法（総合案内）」を確認するか、納税課に問い合わせてください。

12月は「滞納STOP強化月間」

●集中的に催告を行います

期限までに納付が確認できない方に、機械での合成音声による電話催告を行います。この電話は、発信専用番号「050-1170214403」から行います。電話が繋がらない場合などは、文書での催告を行います。

●集中的に滞納処分を行います

滞納となっていて猶予の手続きをしていない場合は、差押えなどの滞納処分を行わなくてはなりません。

納付や手続きを忘れないよう十分に注意してください。

●滞納や債務不履行が長期化・高額化する前に

病気や失業などの理由で、税金や借入などの債務の支払いが遅れたり、滞ることがあります。このような状況が長引くと、税金などの滞納や債務も高額になり、生計の改善が難しくなる恐れがあります。市では、生活困窮者自立支援制度や法律相談なども用意しています。早期に相談してください。

問合せ 納税課 内169



▲市税等の納付方法（市公式サイト）

環境

みどりのさんぽ道をつくろう！



▲緑地の散策が楽しくなる手作りの遊歩道

市内には、河岸段丘に沿った崖線緑地がたくさんあります。

その一つである稲荷緑地の中に、一緒に遊歩道をつくりませんか。

日時 12月13日（土）午前9時～11時30分

※荒天の場合は中止

集合・会場 稲荷緑地（羽東2-75付近）

対象 市内在住・在勤の方（小学校4年生以下は保護者同伴）

定員 5組10人程度（申込順）

持ち物 長袖、長ズボン

※汚れてもよい服装、動きやすい靴でお越しください。

共催 稲荷緑地の会、羽村市

協力 ㈱大進緑建

申込み・問合せ 12月2

日（火）～12日（金）に「住所氏名、年齢（学年も）」



▲申込フォーム

健康管理術

冬こそ注意！高血圧を予防する食事のポイント

●高血圧は身近な生活習慣病

高血圧は、血管に常に強い圧がかかっている状態で、日本人の約3人に1人が当てはまる身近な生活習慣病です。自覚症状がほとんどないため「サイレント・キラー」とも呼ばれ、放置すると心筋梗塞や脳卒中などの重篤な疾患を引き起こすリスクが高まります。冬は寒さで血管が収縮し、血圧が上昇しやすいするため、特に注意が必要です。

●高血圧を予防する食事のポイント

高血圧予防の基本は「食事管理」。最も重要なのは「塩分の摂取量を控えること」です。日本人の塩分平均摂取量は、目標値よりもかなり多くなっています。

【食事をするときのポイント】

○だしや香辛料、酸味を活用して減塩
昆布やかつお節のうま味や、ショウウガやにんにくの香り、レモンや酢の酸味を上手に使いましょう。

○カリウムを多く含む食品を積極的に取り入れる

カリウムには体内の余分なナトリウムを排出する役割があります。バナナ、じゃがいも、ほうれん草、ひじきなどを日常的に取り入れましょう。

問合せ 健康課（保健センター内） 内25

【食べるときのポイント】

○鍋料理の食べ過ぎに注意

鍋料理は、簡単に野菜がたくさんとれるメニューですが、市販のスープには大量の塩分が含まれています。スープは飲み干さず、なるべく手作りの昆布だしなどを使用し、ポン酢やごまだれで味を調整するのがおすすめです。

○年末年始は塩分が多くなりやすい

12～1月はクリスマス料理やおせち料理、外食の機会などが増える時期。これらは味の濃いものが多く、塩分量が増える傾向にあります。量を控えめにし、野菜や海藻類を意識して取ることで、栄養バランスを整えましょう。

○高血圧予防レシピを紹介

健康づくり教室で使用したレシピを市公式サイトで公開しています。高血圧をテーマにした教室で使ったレシピを紹介いたします。日々の健康づくりに役立ててください。



▲高血圧予防レシピ（市公式サイト）



電話番号」を、上の申込フォーム、電話または直接、環境政策課 内224へ

家庭用パソコンを処分するときは

市では、家庭用パソコンを回収することができません。処分する場合は、次のいずれかの方法で処分してください。

1 パソコンメーカーによる回収

各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金など詳しくは問い合わせください。

問合せ （一社）パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685

2 宅配便による無料回収

市の連携・協力事業者が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料になります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます（無料になる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以内）。個人情報データの消去サービスもあります。回収方法、対象品目

など詳しくは、リネットジャパンリサイクル（株）のウェブサイトを確認してください。



▲市公式サイト

※市公式サイトからも、（一社）パソコン3R推進協会やリネットジャパンリ

縦覧

羽村市公共下水道事業計画の変更

羽村市公共下水道（多摩川流域下水道多摩川上流処理区関連、秋川処理区関連）の事業期間の延伸に伴い、事業計画を変更します。この変更案について、次の期間に関係図書の縦覧ができます。

縦覧期間 12月9日（火）～23日（火）

縦覧場所 水道事務所（上下水道設備課）

意見書の提出 12月23日（火）まで（当日消印有効）に、意見書に「住所・氏名」

を記入し、郵送または直接、提出先へ※様式は問いません。

提出先・問合せ 〒205-0003

羽村市緑ヶ丘2-18-5

羽村市水道事務所（上下水道設備課）
係 ☎554-2269

